

令和7年8月6日

補助者設置会員各位

山口県行政書士会総務部

補助者研修のご案内

本会補助者規則第21条第2項規定の補助者研修（必須研修）を下記の要領で開催いたします。

つきましては、下記3の対象となる補助者を設置されている会員の方は、いずれかの日程で当該補助者に本研修を受講させていただきますようお願いいたします。

お申込みは、下記回答 URL またはメール（gn-yamaguti@msi.biglobe.ne.jp）にて承ります。（申込締切：令和7年9月2日（火））

メールでお申込みの場合は、件名に「補助者研修」とご入力の上、本文にて①会員氏名、②参加補助者名、③参加日をお知らせください。

記

1. 日 時：①令和7年9月10日（水）10：00～
②令和7年12月9日（火）10：00～ いずれも1時間程度
2. 参加方法：Zoom または会場（山口県土地家屋調査士会館2階「会議室」）
3. 対 象：設置後または更新後1年以内の補助者
※本会補助者規則第12条第1項により、本研修を受講しない場合、更新は認められませんので、ご注意ください。
4. 回答 URL：<https://forms.gle/oGkT3ZU9tpjPM1cMA>
（山口県行政書士会HP会員専用ページからお申込みいただけます。）
5. 注意事項等：
 - ・Zoom URL 及び研修資料は、研修の3日前を目途にメールにてお送りさせていただきます。
 - ・ご受講が確認できるよう、必ずビデオ・カメラのある機器でご参加ください。
 - ・研修途中でビデオがオフになる等、参加が確認できなくなった場合は、欠席として扱われることがあります。
 - ・会場にて受講される場合は、補助者証を携行してください。
 - ・駐車場はございません。近隣の有料駐車場をご利用ください。

以上